

平成26年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月11日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月18日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
散 会	3月18日 10時34分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	知 念 吉 久 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	古 堅 和 昌 君	会 計 管 理 者	内 間 常 喜 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君
	教 育 行 政 課 長 補 佐	山 城 直 也 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成26年第2回伊江村議会定例会議事日程（第6号）

平成26年3月18日（火）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第8号	平成26年度伊江村診療所特別会計予算（質疑・委員会付託）
第2	議案第9号	平成26年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑・委員会付託）
第3	議案第10号	平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑・委員会付託）
第4	議案第11号	平成26年度伊江村水道事業会計予算（質疑・委員会付託）
第5	議案第12号	平成26年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑・委員会付託）

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会8日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入る前に、商工観光課長から、昨日の答弁で答弁の漏れがあったようですので、答弁を補充していただきます。

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

おはようございます。昨日の名嘉議員からの「観光案内板に『命(ぬち) どう宝の伊江』の説明板に掲載されていないが、その理由は…」との御質疑にお答えいたします。

平成24年度からの事業によりまして設置いたしました伊江村観光総合案内板ですが、以前の案内板を参考に作成いたしました。今回作成の中で、掲載できる数が限られておりまして、意図的ではなく、その前回の参考にした順番どおりの掲載を行ったために、『命(ぬち) どう宝の伊江』が掲載されていなかったことに対しまして、掲載の方法に配慮が欠けていました。その対応といたしまして、追加して修正できるか。事業者、業者とも検討をしたいと考えております。

次に山城克己議員からの、第22回伊江島一周マラソン大会の宿泊予定者の人数について、お答えいたします。昨日、参加申し込み数全体で「2,578名」と申し上げました。詳細が伊江村内の参加者517名、村内を除く沖縄県内1,857名で、沖縄県が204名、そのうち宿泊客が宿泊施設、これは民宿、ホテル等になります、580名。知人宅343名、その他で531名、合計で宿泊予定を希望されている方が、1,454名であります。その日帰りの方は合計から引きますと、607名が日帰りを希望されております。そして現在、この宿泊等につきましては、観光協会にお願いいたしまして取りまとめ、あるいは対応をお願いしております。中でキャンセル待ちを希望されている方がきのう現在155名おりました。そのうち88名は案内できまして、現在キャンセル待ちで67名の方がキャンセル待ちとして、まだ登録残っているということでございます。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

日程に入ります。

日程第1 議案第8号 平成26年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入一括して質疑を許します。歳入一括してございませぬか。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出一括して質疑を許します。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

歳出2ページと3ページについて、伺います。13節委託料について、細節109. 医療用廃棄物処理委託料について、お伺いします。診療所の医療用廃棄物処理委託料は15万円となっております。一方、人工透析センターでは180万円の廃棄物処理委託料が計上されております。3点ほど伺いたいんですが、まず1点目、現在の処理はどのような方法で、年間何回運搬しているかどうか。

それから今回新たに人工透析の処理が始まるわけですが、150万円、現在の12倍の金額になりますが処理方法はどういうふうになるか。このまず2点について、お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

名嘉議員の御質疑にお答えいたします。

現在の医療廃棄物につきましては、週1回フェリーから本部港に持っていきまして、そこから委託の専門

の業者が引き取りまして処理をしているところでございます。

透析センターの委託料につきましては、透析センターにつきましては、医療廃棄物が非常に多くなりますので、週1回その業務を終えますし、そういったもろもろがありますので、そういったコンテナ、医療廃棄物のコンテナに乗せまして、本部港に行って、その専門の医療廃棄物の処理の業者に引き渡して、頻度も多くなりますので、その分の計上が予算が多くなっているというところでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

現在は週1回、どのぐらいの量になりますか。それとどういう方法、診療所の職員が直接、船舶に預けるのか。それとも業者に委託しているのか。今後の人工透析についても、本部の専門業者に渡すまではどういうふうにするか。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

名嘉議員の御質疑にお答えいたします。

現在の医療廃棄物につきましては、医療センターの責任者である事務長が本人によって、本部港まで移動しまして、そこで委託の専門業者に引き渡しているというところでございます。

量につきましては、注射針とか、そういった医療器、診療所にかかわるものでございますので、量的にはそう多くはないのかなと思いますけれども、量につきましては、何立米とか、何キロあるのかということにつきましては、今手元に資料がございませんので、調べて後ほど報告ができれば、報告させていただきたいと思っております。

透析センターにつきましても、担当を決めて、事務長のほうで、責任者のほうで本部まで持っていきまして、引き渡す予定でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

委託料が15万円から180万円に12倍にふえております。事務長一人で運べますか、どうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

ただいまの御質疑にお答えいたします。医療廃棄物につきましては、専用のボックスといたしますか、そういった運べる、そういうものに入れますので、その辺は大丈夫だと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

歳出、ほかにありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第2 議案第9号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入一括して質疑を許します。歳入ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出一括して質疑を許します。歳出ありませんか。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名 嘉 實 議員

人工透析患者の医療費について、一般質問でしたか、そこでもありましたが、大体平均して700万円かかるというような話があって、それが全額、国保税で負担しているような印象を受けたような話がありましたが、この透析に係る経費の費用負担について、国、県、村、それについてお伺いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

名嘉議員の質疑にお答えさせていただきます。

国保加入者の透析、医療に係る負担につきましては、通常ですと65歳までの方につきましては、国保分が7割、自己負担が3割ということですが、人工透析の患者につきましては、その3割部分を国保の特定疾病療養受給者証というのを交付しておりまして、これは個人が負担する3割から自己負担の上限額1万円といたしまして、国保分7割とこの3割の部分から窓口で支払う1万円を残しまして、それ以外はすべて国保の保険料のほうで支払いをしております。またこの1万円につきましても、本人の収入等の状況にもよりますが、厚生医療のほうでまた払い戻しがあるように聞いております。以上です。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名 嘉 實 議員

どうも、質疑と答弁が食い違っているんですが。平均して700万円の医療費ですよね。人工透析医療費、これの費用負担、割合について聞いているんですよ。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

名嘉議員の質問は、このかかった療養費のパーセンテージ、国保がいくら、県がいくらということだと思いますが、申しわけございません。金額等は持っておりますが、ちょっと割合を出しておりませんので、後ほど割合を計算をいたしまして報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

歳出よろしいですか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第3 議案第10号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入一括して質疑を許します。歳入質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出一括して質疑を許します。歳出質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。 (休憩時刻10時16分)

再開します。 (再開時刻10時17分)

日程第4 議案第11号 平成26年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入一括して質疑を許します。収益的収入ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第5 議案第12号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

収益的支出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定したいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

住民課長から資料の説明と答弁があります。これを求めます。

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

国保会計のところでは答弁保留がございましたので、説明させていただきたいと思ひます。名嘉議員からの療養費に係る国保の割合という、県補助の割合ということですが、国から定率で32%の補助があります。それとそれ以外にも国から調整交付金として9%、都道府県の調整交付金が9%とこれが約半分の50%になります。それ以外にも、財政安定化支援事業といたしましても、補助率がありまして、それ先ほど申し上げた高額医療に關しましては、国保連合会のほうに市町村で、構成する市町村で持ちまして、高額医療費に対する共同事業ということで、4分の1ずつ拠出しておりますので、それからまた返ってきます。それ以外にも、被保険者支援といたしまして、国が2分の1、都道府県4分の1、市町村で4分の1と。その他にも保険基盤安定制度でもちまして、これも都道府県が4分の3、市町村が4分の1、合計しまして50%になります。療養費として100といたしまして、そのうちの7割あるいは高額負担分の3割を療養給付費として、支払いをしている状況であります。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。 (休憩時刻10時25分)

再開します。

(再開時刻10時31分)

これから予算審査特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩します。

(休憩時刻10時31分)

再開します。

(再開時刻10時32分)

これから諸般の報告をします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので報告します。

委員長に内田竹保議員、副委員長に知念一邦議員、以上のとおり決定されましたので報告をいたします。

これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻10時34分)